

24文科高第469号

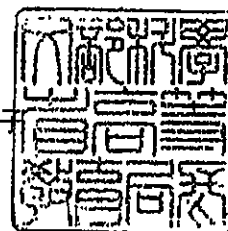
平成24年8月30日

日本学術会議

会長 大西 隆 殿

文部科学省高等教育局長

板東 久美



## 分野別の教育課程編成上の参照基準の審議について（依頼）

大学教育の分野別質保証の在り方につきましては、平成20年5月22日付で、文部科学省高等教育局長から貴会議会長に御審議をお願いし、平成22年8月17日に「大学教育の分野別質保証の在り方について」の御回答をいただいたところです。その中で「教育課程編成上の参照基準」（以下「参照基準」という。）の役割と位置付けについて御整理いただいたことは、大学教育の評価活動の充実に向けた大きな前進であると考えております。

その後、貴会議では、引き続き、同回答で提言された参照基準の策定に向けた審議を進めていただいていると伺っています。

文部科学省の中央教育審議会においては、本年8月28日に答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」をお取りまとめいただきました。同答申では、質を伴った学修時間の実質的な増加・確保による学生の主体的な学びを確立すべきことが提言されております。特に、貴会議の取組については、中央教育審議会としても「各専門分野の学修における知識の習得や能力の育成について指針を明確に整理した画期的なもの」として極めて高く評価し、また、多くの分野で参照基準が策定されることに大きな期待を寄せているところです。

つきましては、今後とも、参照基準の策定のための審議を精力的に進めていただきますようお願い申し上げます。